

2025年7月から9月の契約締結状況表

〔一般競争入札〕

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2025/7/11	一般業務用PCの調達(レンタル)	2025.8.24～2029.9.23	1式	富士ソフト㈱	13,747,558	
2025/8/18	2025年度地層処分事業の意識啓発に関するシンポジウム等の運営業務等の委託	2025.8.18～2026.2.27	1式	㈱読売広告社	62,174,200	
2025/9/16	「SDGs Week EXPO2025 エコプロ2025」出展ブースの企画・設計・施工業務	2025.9.16～2025.12.26	1式	㈱ブラップジャパン	18,280,900	

〔指名競争入札〕

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
	該当なし					

〔企画競争〕

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
	該当なし					

〔公募〕

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
	該当なし					

〔随意(特命)〕

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(読売新聞)	2025.7.25～2025.10.10	1式	㈱読売新聞東京本社	128,551,500	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(産業経済新聞)	2025.7.25～2025.10.10	1式	㈱産業経済新聞社	33,825,000	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(東奥日報)	2025.7.25～2025.9.19	1式	㈱東奥日報社	6,985,000	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(茨城新聞)	2025.7.25～2025.9.19	1式	㈱茨城新聞社	5,280,000	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(中日新聞)	2025.7.25～2025.10.10	1式	㈱中日新聞社	33,880,000	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(新潟日報)	2025.7.25～2025.9.19	1式	㈱新潟日報社	8,882,500	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(北國新聞)	2025.7.25～2025.9.19	1式	㈱北國新聞社	10,441,200	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(西日本新聞)	2025.7.25～2025.10.10	1式	㈱西日本新聞社	15,455,000	会計規程第21条第4項
2025/7/25	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(南日本新聞)	2025.7.25～2025.9.19	1式	㈱南日本新聞社	7,012,500	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(北海道新聞)	2025.7.28～2025.10.10	1式	㈱北海道新聞社	18,001,500	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(静岡新聞)	2025.7.28～2025.9.19	1式	㈱静岡新聞社	10,230,000	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(福井新聞)	2025.7.28～2025.9.19	1式	㈱福井新聞社	6,352,500	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(山陰中央新報)	2025.7.28～2025.9.19	1式	㈱山陰中央新報社	5,060,000	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(中国新聞)	2025.7.28～2025.10.10	1式	㈱中国新聞社	11,935,000	会計規程第21条第4項
2025/7/28	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(佐賀新聞)	2025.7.28～2025.9.19	1式	㈱佐賀新聞社	4,675,000	会計規程第21条第4項
2025/7/29	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(日本経済新聞)	2025.7.29～2025.10.10	1式	㈱日本経済新聞社	57,612,500	会計規程第21条第4項
2025/7/29	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(愛媛新聞)	2025.7.29～2025.9.19	1式	㈱愛媛新聞社	6,215,000	会計規程第21条第4項
2025/7/31	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(朝日新聞)	2025.7.31～2025.10.10	1式	㈱朝日新聞社	115,390,000	会計規程第21条第4項
2025/7/31	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(河北新報)	2025.7.31～2025.10.10	1式	㈱河北新報社	10,560,000	会計規程第21条第4項
2025/8/6	閉塞実証試験用ダンプベイラーの改造	2025.8.6～2026.3.23	1式	鹿島建設㈱	49,500,000	会計規程第21条第4項
2025/8/6	原位置水理試験装置の製造(交換型圧力計測システム搭載型)	2025.8.6～2028.3.17	1式	大日本ダイヤコンサルタント㈱	682,000,000	会計規程第21条第4項
2025/8/7	事業支援システムの改修	2025.8.7～2025.9.30	1式	原電エンジニアリング㈱	8,470,000	会計規程第21条第4項

2025/8/12	地層処分事業に係る新聞広告(2025年9月分)の実施(毎日新聞)	2025.8.12～2025.10.10	1式	㈱毎日新聞社	85,508,500	会計規程第21条第4項
2025/8/22	エフエム北海道「AIR-G」スポットCMの実施について	2025.8.22～2025.11.21	1式	㈱エフエム北海道	9,240,000	会計規程第21条第4項
2025/9/1	北海道新聞デジタルにおけるPR特集の実施(2025年度下期分)	2025.9.1～2025.12.26	1式	㈱北海道新聞社	2,618,000	会計規程第21条第4項
2025/9/5	「地層処分技術を考えるシンポジウム2025」に係る事前告知広告(Yahoo!広告)	2025.9.5～2025.9.11	1式	LINEヤフー㈱	2,200,000	会計規程第21条第4項
2025/9/12	地層処分事業に係る新聞広告(2025年10、11月分)の実施(西日本新聞)	2025.9.12～2025.11.28	1式	㈱西日本新聞社	6,226,000	会計規程第21条第4項
2025/9/18	会計予算システムにおける作成日・作成ユーザー等履歴管理機能追加	2025.9.18～2025.12.19	1式	(一財)日本システム開発研究所	2,978,250	会計規程第21条第4項
2025/9/18	地層処分事業に係る新聞広告(2025年10、11月分)の実施(佐賀新聞)	2025.9.18～2025.11.28	1式	㈱佐賀新聞社	2,024,000	会計規程第21条第4項

[重要な契約変更]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2025/9/12	佐賀県東松浦郡玄海町文献調査対象地区の噴火及び鉱物資源・地熱資源に関する情報の収集及び整理	2024.9.25～2025.9.30	1式	西日本技術開発㈱	142,230,000	変更後の契約金額が5,000万円を超える
2025/9/12	佐賀県東松浦郡玄海町文献調査対象地区の地形、地質・地質構造及び第四紀の未固結堆積物に関する情報の収集及び整理	2024.9.25～2025.9.30	1式	川崎地質・中央開発設計共同体	119,812,000	変更後の契約金額が5,000万円を超える
2025/9/12	佐賀県東松浦郡玄海町文献調査対象地区の地震・活断層及び隆起・侵食に関する情報の収集及び整理	2024.12.2～2025.11.28	1式	応用地質・大日本ダイヤコンサルタント共同体	198,495,000	変更後の契約金額が5,000万円を超える

会計規程(抜粋)

第21条第4項

機構は、前3項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合においては、随意契約によるものとする。

- (1) 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。
- (2) 緊急の必要により競争に付することができないとき。
- (3) 競争に付することが不利と認められるとき。

第21条第5項

機構は、前項に規定する場合のほか、予定価格が少額るとき、その他機構の事業運営上特に必要がある場合においては、随意契約によることができる。

契約事務実施細則(抜粋)

第52条第1項

規程第21条第4項第1号の規定により、随意契約により契約を締結する場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 特許法、実用新案法又は意匠法による権利を行使する行為に係る契約であって、これらの権利を有する者と締結しなければ、契約の目的を達することができないとき。
- 二 特定の設備、技術若しくは技能を有する者又は特定の販売業者と契約をしなければ、契約の目的を達することができないとき。
- 三 電気、ガス等の事業者と電気、ガス等の供給を受けるために必要な設備の工事を目的とする契約をするとき。
- 四 前各号の一に該当する場合のほか、契約の性質又は目的が競争を許さないとき。

第52条第2項

規程第21条第4項第3号の規定により、随意契約により契約を締結する場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 現に契約を履行中の工事、製造又は物品の買入に直接関連する契約を、現に契約を履行中の契約者以外の者に行わせることが不利と認められたとき。
- 二 物件の据付、改造又は修理に関する契約を当該物件を製造し、又は納入した者以外の者に行わせることが不利と認められるとき。
- 三 随意契約によるときは、時価に比べて著しく有利な価格をもって契約することができる見込みがあるとき。
- 四 すみやかに契約をしなければ、著しく不利な価格で契約をしなければならないこととなるおそれがあるとき。
- 五 前各号の一に該当する場合のほか、競争に付することが不利と認められるとき。

第53条第1項

規程第21条第5項の規定により、随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 予定価格が500万円を超えない工事又は製造の請負
- 二 予定価格が500万円を超えない物件の買入れ
- 三 予定価格が150万円を超えない物件の売却
- 四 予定賃借料の年額又は総額が500万円を超えない物件の借入れ
- 五 予定賃貸料の年額又は総額が200万円を超えない物件の貸付け
- 六 工事又は製造の請負、物件の売買及び賃借以外の契約で、その予定価格が200万円を超えない契約
- 七 国及び地方公共団体その他の公法人との契約
- 八 運送又は保管に関する契約
- 九 設計、測量、試験又は調査に関する契約
- 十 競争に付しても入札者がいないとき又は再度入札をしても落札者がいないとき
- 十一 落札者が契約を締結しないとき
- 十二 別に定める公募を行った結果、応募者が単独であるとき
- 十三 別に定める企画競争によって契約先候補者を選定したとき
- 十四 機構の事業運営上特に必要があると認められるとき